

【新潟県各市町村の県外への里帰り時等の定期予防接種への対応について】(平成29年度)

市町村名	県外への里帰りの場合、定期予防接種への対応を行っていますか？ ・行っている → ○ ・行っていない → ×	○対応を行っている場合及び事案が発生した場合の対応について回答してください。		
		事前連絡をもらい、依頼書等を発行していますか？ ・発行 → ○ ・発行していない → ×	どのようにして対応を行っていますか。 1 償還払い 2 現物給付 3 その他→対応状況を御記入ください。	県外への里帰りの場合、定期予防接種の費用負担及び健康被害について負担をしていますか？ ・負担している → ○ ・負担していない → × ・その他 → 対応状況を御記入ください。
新潟市	○	○	1	○(市内委託医療機関委託料金を上限)
村上市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)
関川村	○	○	1	○
粟島浦村	○	○	1	○
新発田市	○	○	1	○
阿賀野市	○	○	1	B契約の委託契約単価を上限とし償還払いをしている。依頼書を発行していない場合は任意扱い。
胎内市	○	○ 相談があれば電話等にて対応	1	○
聖籠町	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)
五泉市	○	○	1	○
阿賀町	○	○	1	○
三条市	○	○	3予防接種自体の費用助成はなし	費用負担はしていないが、健康被害についての負担は行う。
加茂市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)
燕市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)
田上町	○	○	1	○
弥彦村	○	× 相談があれば検討し、償還払いで対応	1	○
長岡市	○	○	1	○(支払い額と長岡市の基準上限額の低い金額で助成)
見附市	○	○	1	○
出雲崎町	○	○	1	○
小千谷市	○	○	1	○(B類疾病は除く)
魚沼市	○	○	1	○(B契約単価を上限とする)
南魚沼市	○	○	1	○
湯沢町	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)
十日町市	○	○	1	○(B契約委託単価を上限とする)
津南町	○	○	1	○
柏崎市	○	○	1	○依頼書を発行したケースのみ契約単価を上限に負担している
刈羽村	○	○	1	○
上越市	○	○	1	○
妙高市	○	○	1	○
糸魚川市	○	○	2(A類疾病)・1(B類疾病)	○
佐渡市	○	○	1	○

1:28市町村(糸魚川市:B類疾病のみ)
2:1市(糸魚川市:A類疾病のみ)
29 3:1市(三条市:健康被害があった場合に
対応)